

連

振り返ろう! クラブのリスクマネジメント! ①

載

NPO法人多賀城市民スポーツクラブ

総合型クラブの運営において、スポーツ活動中の不幸な事故やケガを未然に回避するためには、リスクマネジメントの実践が必要不可欠です。そこで、「緊急マニュアル」を作成し、クラブ内での研修会を開催してスタッフの意識を高めている多賀城市民スポーツクラブの取り組みから紹介します。

リスクマネジメント研修会開催でスタッフの意識改革

●情報共有を図り、互いの学べる場をつくる

クラブ運営において、これまで活動会員の個人情報の取り扱いや情報発信など様々な場面でリスクマネジメントの必要性を強く感じ、クラブの代表者1名程度を県内開催のリスクマネジメント研修会へ受講させるなど積極的に取り組んできました。受講直後、クラブ内で伝達研修会を開催し、受講スタッフが講師役となり、情報共有を行う互いの学べる場へと展開しています。

一方で、クラブは、スポーツ少年団や市体育協会の事務局を担当し、大会や体験会開催時の保険について運営を進める中で、関係団体から相談を受けることや、指導者・活動会員・保護者との会話の中で「活動時にケガが生じた場合どう対応すればよいか」など、リスク管理の再確認が急務であることに気づかされました。ちょうど同時期に、学校へチラシ配布を依頼する際も、学校側からチラシ掲載の事業に対する事故やケガのリスク管理について、確認されることが多くなりました。

これを受け、過去にAED講習会等は実施していたものの、組織や大会運営のリスクマネジメント研修会は未開催のため、平成27年3月に初のクラブ主催「リスクマネジメント研修会」を開催し、相談されたスポーツ少年団や市体育協会などを集めて、事故やケガの判例を基に対処法をともに学ぶ場を提供するまでに発展しています。



クラブで行ったAED講習会の様子

●クラブ主催の研修会開催で参加団体に改善を促す

県内研修会を受講したことで、クラブの新規会員入会申込書の文言や個人情報の取り扱いに対する、スタッフの意識改革や危機管理能力の向上を図ることができました。また、複数施設や教室間の個人情報を取り扱ううえでリスクを洗い出し、リスク軽減の取り組みと事業中に発生する事故やケガ、苦情などの情報を一元化し再発防止に努めています。

また、クラブが研修会を開催したことで、保険未加入のまま体験会を開催していた団体に対して、リスク管理の改善を促すことができました。関係団体に対して、リスクマネジメントに関わる情報を発信し、より一層の組織運営の改善と整備に取り組んでいます。

災害に備えて緊急マニュアルの作成

●マニュアル導入のきっかけは東日本大震災

2011年の東日本大震災発生時に、クラブは体育館やプール等のスクール事業を実施していました。結果的に大きな事故等はありませんでしたが、震災時の行動や対応について、「参加者への対応はよかったのか」「震災直後の帰りたい人への対応は正しかったか」など大変悩み、改めてマニュアルの必要性を感じています。震災前に作成した自然災害等発生時の対応マニュアルは、例えば、雷の発生時は音や光などの状況から事務局がクラブ事業の続行や中止の判断を決定していましたが、判断基準があいまいなため時間を要し、また、ヒューマンエラーを起こす可能性もあることから、現場レベルで簡易に判断ができる「緊急マニュアルの導入」の検討を始めました。

●判断基準を明確にし、文書化して認知度をアップ

判断基準は、クラブ事務局で事象を想定し、自然災害の場合は気象庁の警報レベルを基準軸に、市の基準や市内小学校の子どもの受け渡し方法など参考にしながら基準案を作成し、最終的には、クラブの事業企画会議で基準案を協議し決定しています。クラブで作成した「緊急マニュアル」は、ホームページへ掲載したり、活動会員に対して入会時や更新時に書面で配布し、いつでも確認できる状況にしています。緊急マニュアルを作成したことで災害時の判断が明確になり、保護者に対して災害時の対応について確実に説明できる環境をつくっています。活動会員へはアンケート調査を利用して認知度を把握し、緊急マニュアルの内容を忘れないような働きかけも検討しています。

そのほか、事業実施の現場では、指導者に対応を任せ事務局スタッフの不在や活動拠点から離れた会場へスタッフが赴く指導者派遣の場合もあり、さらなる対応マニュアルの整備と、緊急マニュアルと併せた定期的な訓練の計画を準備しています。

■事業中止の判断基準及び対応について

状況	判断基準	対応	体育施設での活動中に避難指示が出た場合の対応	体育施設以外での活動中の対応	子ども対象事業のみの追加対応	
					連絡方法	引き渡し
①地震	震度4 ただし、住宅の倒壊などの被害がある場合	中 止				
②津波	国内の地震による津波警報 ※市内に避難指示が出た場合 海外の地震による津波警報 ※市内に避難指示が出た場合					
③大雨	市内全域に大雨警報	屋外活動中止 屋内活動は状況により判断	①活動を行っている施設で待機（必要があれば所定の避難所へ移動）し、避難指示が解除されるまで待機 ②避難指示が出ていない地域については、自己責任のもと自宅への帰宅を促します	①中止の判断基準に基づくが、それ以外は、実施会場の施設（学校長）の指示に従い中止の判断をする ②活動を行っている施設で待機、または近くの避難所へ移動し、避難指示が解除されるまで待機 ※体育施設以外の活動の場合の避難場所については、事業ごとに事前に周知します	メーリング	保護者の迎えがあった場合のみ
	市内多地域で冠水の恐れがある場合	中 止				
④大雪	①市内全域に大雪警報 ②積雪15cm以上					
⑤雷	雷警報	屋外活動中止 屋内活動は状況により判断				
⑥風（竜巻）	市内全域に暴風警報・竜巻警報					
⑦施設不良	①開館が不可能と認められたとき（停電、断水等） ②災害等で避難所として開設されるとき	中 止				

※この基準は、活動中及び事業の開始90分前の状況が上記の場合に適用します。

※活動中に中止になった場合は、振替や返金などの対応は行いませんので、あらかじめご了承ください。

※活動前に中止になった場合は、基本的に後日、振替を行います。振替ができない場合は、別途定める基準に準じて返金します。

SNSの活用とメーリングリストの導入

震災後の市内調査でSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)利用は20～30代の年齢層や保護者で多く見られたことから、災害時に情報発信手段の一つとして活用できると考え、セミナーでSNSの活用方法を学び導入しています。災害以外の通常時は、事業実施状況や募集情報をクラブの担当毎で情報発信に利用し、屋外や登山のスクール活動等の連絡にも役立てています。当初、ホームページや電話を使って事業開催の可否の連絡を早朝に行っていましたが、タイムラグの発生やクラブの活動会員の増加から、正確な情報の伝達が困難となり、メーリングリストの本格的な導入に至っています。今後は、災害時や事業実施状況や募集だけに留まらず、施設利用状況や施設設備の利用方法の紹介など、利用促進を考えています。

SNSは、不特定多数の方へ情報発信する手段のため、文章表現や写真掲載(肖像権や個人の特定につながる名称の掲載など)のリスクの想定に対して、明確なルールづくりが必要になっています。

メーリングリストについては、県内小中学校のサービス実績と信頼のあるNPO団体のメール配信サービスを活用しています。操作は簡単でサービス内容も充実し、安価な料金設定のため導入を決定しています。現在、登録状況は7割のため、今後は登録100%を目指し、メールマガジンなどの情報発信を考えています。

リスクを最小限に抑え、安全なクラブ運営を！

災害時等に迅速かつ冷静な行動をとれるのは、日頃の問題意識と訓練が必要と考えます。今回紹介したクラブ例では、日常の会話からヒントを得られているとおり、それぞれ個人の問題意識とクラブスタッフ同士や活動会員等とのコミュニケーションが大切で、意思の疎通は災害時の連携にも関係してきます。

また、発生していないリスクに対して、事前にシミュレーションおよび訓練することが非常に重要になってきます。リスクを最小限にと考える心構えや、安全な活動、情報共有化を図ることは、活動会員や地域に安心感や信頼感を与え、最終的にはクラブの価値へとつながります。

東日本大震災をきっかけに、マニュアルの整備やルールづくりを行ったクラブは多くありません。このクラブ例の様に、他人事ではなく先行事例に耳を傾け、常に問題意識を持ち、学ぶことで、各々のクラブが発展し、理想に向かって地域を引率する、よりよい活動ができることを願っています。

(宮城県クラブアドバイザー／相田恵美)

クラブプロフィール

●クラブ概要

行政が主導し、総合型クラブとして設立したNPO法人多賀城市民スポーツクラブ。市民の健康増進に関する業務を行い、コミュニティの促進とともに豊かな高齢化社会の創造及び青少年の健全育成等、明るく豊かで活力に満ちた多賀城市の形成に寄与することを目的として創設されました。現在は、官から民の自主運営へ移行しています。

- 設立年月日：平成13年3月31日
- 所在地：宮城県多賀城市
- 運営：会員数825名(平成27年3月31日現在)、予算規模1億7855万2千円(平成27年度)。
- 特徴：スポーツへの関心や継続的なスポーツ活動への参加・実践の促進を目的として、プロスポーツ観戦やオリンピックアスリートとの交流イベントを実施しています。また、リニューアルしたホームページによる事業の紹介や募集、SNSを利用した情報の受発信を積極的に行っています。

連絡先：〒985-0835 宮城県多賀城市下馬5丁目9-3
TEL：022-365-1918 FAX：022-365-1900
Eメール：info@tagajo-sc.jp
ホームページ：<http://www.tagajo-sc.jp>